

報告事項 1

令和 5 年度徳島県公立学校教員採用候補者選考審査の追加について

教 職 員 課

# 令和5年度徳島県公立学校教員採用候補者選考審査の追加について

教職員課

## 1. 変更点

「前年度の選考審査結果による特別選考」である※特別選考⑦の拡充

- ・対象者を全校種に拡大，免除期間を3年に延長，講師特別枠の創設

※特別選考⑦とは，前年度第2次審査を受審し採用にならなかった者のうち，成績上位者が対象

## 2. 変更の理由

- ・全国的な教員志望者減少の中，優秀な教員の採用が課題  
⇒ 優れた人材の採用に向け，受審者拡大の取組を更に推進する必要性
- ・本県審査の不合格者が他県で正規教員として採用されるケース  
⇒ 臨時教員の減少及び教師不足の大きな要因
- ・本県で臨時教員をすることのメリットの発信  
⇒ 受審者拡大，優秀な人材の他県への流出抑制並びに他県からの獲得

## 3. 周知内容

令和6年度（令和5年度実施）徳島県公立学校教員採用候補者選考審査から特別選考⑦を次のように変更する。

★**拡充【現行の特別選考⑦】**（対象：新卒者＋臨時教員など）

特別選考⑦ア 次のa～cの条件を全て満たした者は3年間第1次審査を免除する。

- 特別選考⑦アの名簿に登載された者  
（前年度2次審査を受審し，県教委が定める基準を満たした者）
- 受審年度に本県で臨時教員等として勤務していること
- 前年度と同一の受審校種及び職種を受審すること

※対象者 小学校，養護教諭 ⇒ 全校種，全教科に拡大 免除期間 1年 ⇒ 3年
--

★**新設【講師特別枠】**（対象：臨時教員）

特別選考⑦イ 次のa～cの条件を全て満たした者は3年間第1次審査を免除する。

- 特別選考⑦イの名簿に登載された者  
（前年度※特別選考⑥で受審し，県教委が定める基準を満たした者）
- 受審年度に本県で臨時教員等として勤務していること
- 前年度と同一の受審校種及び職種を受審すること

※特別選考⑥とは，臨時教員等を過去4年間で24月以上経験している者が対象

★**新設【一般選考特別枠】**（対象：新卒者等の一般選考受審者）

特別選考⑦ウ 次のa～cの条件を全て満たした者は受審年度の第1次審査の一部を免除する。

- 特別選考⑦ウの名簿に登載された者  
（前年度一般選考で受審し，県教委が定める基準を満たした者）
- 受審年度に本県で臨時教員等として勤務していること
- 前年度と同一の受審校種及び職種を受審すること

## 4. 周知方法

- ・今年度の志願者全員に，メールで伝達するとともにホームページで周知

「前年度の選考審査結果による特別選考」の3つの変更点

1 現行の特別選考⑦の拡充

現行の特別選考⑦	
対象者	小学校教諭，養護教諭受審者で第2次審査を受審し，採用とならなかった者
免除要件	成績上位者
免除内容	1年間，第1次審査の全てを免除

拡充

特別選考⑦ア	
対象者	第2次審査を受審し，採用とならなかった <b>全ての者</b> （全校種・全教科）
免除要件	a 特別選考⑦アの名簿に登載（県教委が定める基準を満たした者） b 徳島県で臨時教員として勤務 c 前年度と同じ校種・教科を受審
免除内容	<b>3年間，第1次審査の全てを免除</b>

2 特別選考⑥特別枠の創設

特別選考⑥とは

本県で，過去4年間で24月以上臨時教員等として勤務した者について，第1次審査の筆記審査（教養）を免除するもの

新設

特別選考⑦イ	
対象者	<b>特別選考⑥で受審した全ての者</b> （第1次不合格者も含む）
免除要件	a 特別選考⑦イの名簿に登載（県教委が定める基準を満たした者） b 徳島県で臨時教員として勤務 c 前年度と同じ校種・教科を受審
免除内容	<b>3年間，第1次審査の全てを免除</b>

3 一般選考特別枠の創設

新設

特別選考⑦ウ	
対象者	<b>一般選考で受審した全ての者</b> （第1次不合格者も含む）
免除要件	a 特別選考⑦ウの名簿に登載（県教委が定める基準を満たした者） b 徳島県で臨時教員として勤務 c 前年度と同じ校種・教科を受審
免除内容	<b>1年間，第1次審査の1部を免除</b>

（参考）

本県の採用審査内容

第1次審査	筆記（教養）	筆記（専門）	論文
第2次審査	模擬授業	個人面接	